

平成 27 年 11 月 30 日

保護者各位

笛吹市立石和第三保育所  
園 長 三森 はるみ

笛吹市議会への陳情を受けて（お願い）

中川地区から下記内容の陳情が市に寄せられたそうです。（内容的にはボリュームのあるものですが、本園に関係ある個所のみ抜粋して掲載します。尚、コピーはできなかつた為、要約してあることをご承知ください。）

『石和東小学校と保育所をはさむ道路が朝夕の登下校、通勤の時間帯に渋滞して危険な状態にある。保育園の駐車場に出入りの車（特に、駐車場に入る為に道路でハザードランプを点けて停車している車が連なること）にその原因がある。保育所前の駐車場を利用するのではなく、隣の市営団地の空き地（現在職員駐車場として利用しています。）に変更したらどうか。』

これを受け、市保育課と協議しました。改善点については 12 月 1 日より実施とします。皆様方の安全を考えての改善事項です。ご理解、ご協力のほどよろしく願いいたします。

ルール	問題点・課題点	改善点
園前の駐車場が満車だった時には、プール側フェンス横にて待機し順次入庫する。	<ul style="list-style-type: none"><li>・朝夕の通勤・送迎の時間帯、両側から走ってくる車、停車する車、登下校の児童の列と全てが重なると渋滞となる。</li><li>・プール側フェンス横で待機する車の台数が重なると渋滞の原因となる。</li><li>・プール側フェンス横で待機しているにも関わらず北側から走ってきて入庫してしまう車がある。</li><li>・ハザードランプを点けることなく入庫してしまう車も時としてある。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・園舎前の駐車場は南側（20号反対側）から走ってきた車のみが駐車可とする。</li><li>・駐車する際はハザードランプを絶対に点灯することを徹底する。</li></ul>
市営団地空地（職員駐車場）へ駐車することも可。	<ul style="list-style-type: none"><li>・出入りが重なり、危険なことがある。</li><li>・駐車の方法によって、出ることができないことがある。</li><li>・職員の車と送迎車両と重なり入庫できない時がある。</li><li>・北側入り口から道路に出る時、スピードを出してくる車と衝突しそうになり危険。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・園舎北側（20号側）から走ってきた車の駐車場とする。</li><li>・駐車場は一方通行とする。（学校側(東側)から入り、北側から出る）</li><li>・歩行者用通路を確保する。</li></ul>

12月1日から送迎者の駐車場は次のようになります！！  
ご協力をお願いします。

